

「2026年度 JAICO 指導者 集合研修型審査」への応募について

2026年度の「JAICO 指導者 集合型審査」への参加希望者を募集いたします。

当協会では、産業カウンセラー養成講座の実技指導者およびキャリアコンサルタント養成講習の講師・演習講師を育成しておりますが、実産業カウンセラー実技指導者およびキャリアコンサルタント講師・演習講師を目指す方には JAICO 指導者集合研修型審査を受けていただきます。本審査では、指導者を目指す候補者に対し、「JAICO 指導者とは何か」等の指導者倫理を学んでいただいた上で、一定のカウンセリング力を持つ指導者候補を選考致します。

産業カウンセラー養成講座の実技指導修習生およびキャリアコンサルタント養成講習インターンになるためには、「JAICO 指導者 集合型審査」にて認定を受けることが必要です。本審査への参加者を募集いたしますので、下記のとおりご応募いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 審査日、実施方法、費用について

- 1) 日 時 2026年12月5日(土) および6日(日)の2日間、終日(時間は後日連絡)
- 2) 実施方法 Zoomによるオンライン
- 3) 参加費用 22,000円(税込み)

その他オンライン接続にかかわる機器、接続費用等はご自身でご負担いただきます。

※いったんお支払いいただいた参加費用は協会の事情による場合を除き返金いたしません。

2. 応募について

別紙1「2026年度 JAICO 指導者育成ロードマップ」をご参照いただき、所属支部へご応募ください。なお、応募にあたっては、カウンセリング経験があることが望ましいです。

(応募要件)

①～③の要件をすべて満たしていること

※③については、1)または2)のいずれかを満たすこと

①産業カウンセラー養成講座を修了していること

②産業カウンセラーの資格を有すること

③ 1) シニア産業カウンセラーの資格を有すること

③ 2) 下記のシニア産業カウンセラー育成講座を修了し、認定されていること

NO.11-1 逐語記録・事例検討の作成と検討(1期)

NO.18 ファシリテーションとグループワークの実践的理解

注)

ア)産業カウンセラー養成講座実技指導者コース

産業カウンセラー養成講座実技指導者進級には、

シニア産業カウンセラー育成講座

NO. 11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討（2期）
NO. 11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討（3期）
の2講座を修了し、認定されていることが必須になります。

イ) キャリアコンサルタント養成講習演習講師コース

キャリアコンサルタント養成講習演習講師進級には、

シニア産業カウンセラー育成講座

NO. 11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討（2期）

NO. 11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討（3期）

の2講座が必須科目となりますが、支部推薦があれば未修了でもキャリア
インターンおよびキャリアコンサルタント養成講習演習講師選考への応募が
可能です。但し演習講師としての初回更新、もしくは講師に進級をするまで
には上記講座を修了し、認定を受けていただきます。

3. 「集合研修型審査」の研修および審査内容について

JAICO 指導者としての基本的な内容を学習し、併せて「JAICO 指導者とは」「指導者倫理」を学びます。また JAICO 指導者としてのカウンセリング力などを総合的に評価し、認定を行います。なお、審査研修の前に、参加条件の確認、書類の審査を行い、本審査の参加可否を決定して10月に通知します。

4. 応募書類

参加には支部推薦が必要です。

「自己申告書」（別紙4）を作成し（パソコン入力も可）、所属支部の指示に従い募集期限までに所属支部にご提出ください。※募集期限は各支部にご確認ください。
書類作成に当たっては志望動議などをしっかりと記述してください。

5. 集合研修型審査の認定後

(1) 産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修に進まれる方

2027年度に実技指導修習生研修を受けていただきます。

(2) キャリアコンサルタント養成講習 インターンコースに進まれる方

- 2027年度にキャリアコンサルタント養成講習インターンコースを受けていただきます。

なお、キャリアインターン参加要件として、キャリアコンサルティング技能士2級以上であることが必須です。また、他団体のキャリアコンサルタント養成講習の講師を担当している場合は参加することはできません。

- インターンコース修了後、キャリアコンサルタント養成講習演習講師選考があります。

※現在産業カウンセラー実技指導者、キャリアコンサルタントの演習講師、講師の方が別のコースの指導者を希望する場合も支部の推薦が必要となりますので、書類（自己申告書）を提出してください。

（例：養成講座実技指導者→キャリアインターンを希望、キャリア講師・演習講師→養成講座修習生を希望）

※但し「JAICO 指導者 集合研修型審査」は受講免除になります。

以 上